

さいばんしょ しょうがい りゆう ごうりてきはいりよ さべつ かん そうだん
裁判所における障害を理由とする合理的配慮や差別に関する相談

さいばんしょ しょうがい りゆう ごうりてきはいりよ さべつ かん そうだんとう
裁判所における障害を理由とする合理的配慮や差別に関するご相談等がありました
たら、下記の入力フォームに記載のうえ、「入力内容を確認する」ボタンを
クリックしてください。なお、下記のフォームは全国の裁判所共通です。

ちゅういじこう
<注意事項>

1. 入力方法についてご不明な点がございましたら、入力フォームの7で
選択した裁判所の総務課（最高裁については総務局）までご連絡ください。
2. 次のような内容に該当するものについては、送信いただいても対応はいたし
かねます。
 - ・ 障害を理由とする合理的配慮や差別に関する相談と関係ないもの
 - ・ 同じ趣旨の内容を繰り返し送信するもの
 - ・ フォーム内に他サイトへのリンクを貼っているもの（裁判所において
リンク先をクリックすることはできません）
 - ・ 個人を誹謗・中傷するもの
 - ・ 営業活動や宣伝活動を内容とするもの
 - ・ 相談内容の確認が困難なもの
 - ・ 裁判の判断内容についてのお問い合わせ
 - ・ 訴え提起など裁判の申立て
3. 裁判所における対応には時間を要する場合があります。あらかじめ御了承く
ださい。

1. 相談者のお名前

じあん かくにんとう なまえ にゅうりよく ひつす
事案の確認等のため、お名前の入力を必須としております。

しめい ひつす
氏名 必須

し め い
氏名（ふりがな）

ひ っ す
必須

2. 障 害のある方とのご関係

しょうがい かた かんけい
障 害のある方とのご関係

ひ っ す
必須

ほんにん
本人

かぞく
家族

しょうがい かたほんにん し め い にゅうりよく
障 害のある方本人の氏名を 入 力 してください。

た
その他

しょうがい かたほんにん し め い およ ほんにん かんけい にゅうりよく
障 害のある方本人の氏名及び本人との関係を 入 力 してください。

3. 相談事項

そうだんじこう
相談事項

ひ っ す
必須

とくてい さいばんてつづき げんざいてつづき また か こ ひと
特定の裁判手続のこと（現在手続をしている、又は過去にしていた人）

てつづきあんない もうした かんが ひと
手続案内のこと（これから申立てを 考 えている人）

さいばんぼうちょう
裁判傍聴のこと

い が い
それ以外

4. どのような障 害がありますか。

しょうがい ないよう じょうきょうとう
障 害の内容、状 況 等

5. 具体的な相談内容

ぐたいてき そうだんないよう
具体的な相談内容

ひ っ す
必須

どのような はいりよ きぼう また
どのような配慮を希望するか、又はいつ、どこで、どういったことがあった
かが分かるように 入 力 してください。特定の裁判手続に関する相談の場合
には、事件番号（例：令和6年（ワ）第6000号）や裁判の日時も 入 力
してください。

6. 相談者の連絡先

めーるあどれす
メールアドレス

めーるあどれす かくにん
メールアドレス（確認）

でんわばんごう
電話番号

- ・裁判所から返信をしたり、事情を確認するために利用します。
- ・入力 は任意ですが、連絡先の 入力 がない場合や記載に誤りがある場合には、十分に事情が把握できず、対応ができない場合があります。
- ・裁判所から返信しても差し支えない連絡先を記載してください。ご家族等の連絡先でもかまいません。
- ・「 @ courts. go. jp 」からのメールを受信できるようにしておいてください。

7. どの裁判所に相談したいですか。

手続をしている、手続をしていた、又はこれから手続をする裁判所など、この相談内容を送信したい裁判所を選択してください。

相談先の裁判所 ひつす 必須

最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所

上段プルダウンで絞り込むと裁判所を選べるようになります。

札幌高等裁判所、仙台高等裁判所、東京高等裁判所、名古屋高等裁判所、

大阪高等裁判所、広島高等裁判所、高松高等裁判所、福岡高等裁判所、札幌

地方裁判所、函館地方裁判所、旭川地方裁判所、釧路地方裁判所、仙台地方

裁判所、福島地方裁判所、山形地方裁判所、盛岡地方裁判所、秋田地方

裁判所、青森地方裁判所、東京地方裁判所、横浜地方裁判所、さいたま地方

裁判所、千葉地方裁判所、水戸地方裁判所、宇都宮地方裁判所、前橋地方

裁判所、静岡地方裁判所、甲府地方裁判所、長野地方裁判所、新潟地方

裁判所、名古屋地方裁判所、津地方裁判所、岐阜地方裁判所、福井地方

裁判所、金沢地方裁判所、富山地方裁判所、大阪地方裁判所、京都地方

裁判所、神戸地方裁判所、奈良地方裁判所、大津地方裁判所、和歌山地方

裁判所、広島地方裁判所、山口地方裁判所、岡山地方裁判所、鳥取地方

裁判所、松江地方裁判所、高松地方裁判所、徳島地方裁判所、高知地方

裁判所、松山地方裁判所、福岡地方裁判所、佐賀地方裁判所、長崎地方

さいばんしょ 裁判所、 おおいちほう さいばんしょ 大分地方裁判所、 くまもとちほう さいばんしょ 熊本地方裁判所、 かごしまちほう さいばんしょ 鹿児島地方裁判所、 みやざきちほう 宮崎地方
さいばんしょ 裁判所、 なはちほう さいばんしょ 那覇地方裁判所、 さっぽろかてい さいばんしょ 札幌家庭裁判所、 はこだてかてい さいばんしょ 函館家庭裁判所、 あさひかわかてい 旭川家庭
さいばんしょ 裁判所、 くしろかてい さいばんしょ 釧路家庭裁判所、 せんだいかてい さいばんしょ 仙台家庭裁判所、 ふくしまかてい さいばんしょ 福島家庭裁判所、 やまがたかてい 山形家庭
さいばんしょ 裁判所、 もりおかかてい さいばんしょ 盛岡家庭裁判所、 あきたかてい さいばんしょ 秋田家庭裁判所、 あおもりかてい さいばんしょ 青森家庭裁判所、 とうきょうかてい 東京家庭
さいばんしょ 裁判所、 よこはまかてい さいばんしょ 横浜家庭裁判所、 さいたまかてい さいばんしょ さいたま家庭裁判所、 ちばかてい さいばんしょ 千葉家庭裁判所、 みとかてい 水戸家庭
さいばんしょ 裁判所、 うつのみやかてい さいばんしょ 宇都宮家庭裁判所、 まえばしかてい さいばんしょ 前橋家庭裁判所、 しずおかかてい さいばんしょ 静岡家庭裁判所、 こうふかてい 甲府家庭
さいばんしょ 裁判所、 ながのかてい さいばんしょ 長野家庭裁判所、 にいがたかてい さいばんしょ 新潟家庭裁判所、 なごやかてい さいばんしょ 名古屋家庭裁判所、 つかてい 津家庭
さいばんしょ 裁判所、 ぎふかてい さいばんしょ 岐阜家庭裁判所、 ふくいかてい さいばんしょ 福井家庭裁判所、 かなざわかてい さいばんしょ 金沢家庭裁判所、 とやまかてい 富山家庭
さいばんしょ 裁判所、 おおさかかてい さいばんしょ 大阪家庭裁判所、 きょうとかてい さいばんしょ 京都家庭裁判所、 こうべかてい さいばんしょ 神戸家庭裁判所、 ならかてい 奈良家庭
さいばんしょ 裁判所、 おおつかてい さいばんしょ 大津家庭裁判所、 わかやまかてい さいばんしょ 和歌山家庭裁判所、 ひろしまかてい さいばんしょ 広島家庭裁判所、 やまぐちかてい 山口家庭
さいばんしょ 裁判所、 おかやまかてい さいばんしょ 岡山家庭裁判所、 とっとりかてい さいばんしょ 鳥取家庭裁判所、 まつえかてい さいばんしょ 松江家庭裁判所、 たかまつかてい 高松家庭
さいばんしょ 裁判所、 とくしまかてい さいばんしょ 徳島家庭裁判所、 こうちかてい さいばんしょ 高知家庭裁判所、 まつやまかてい さいばんしょ 松山家庭裁判所、 ふくおかかてい 福岡家庭
さいばんしょ 裁判所、 さがかてい さいばんしょ 佐賀家庭裁判所、 ながさきかてい さいばんしょ 長崎家庭裁判所、 おおいたかてい さいばんしょ 大分家庭裁判所、 くまもとかてい 熊本家庭
さいばんしょ 裁判所、 かごしまかてい さいばんしょ 鹿児島家庭裁判所、 みやざきかてい さいばんしょ 宮崎家庭裁判所、 なはかてい さいばんしょ 那覇家庭裁判所

にゅうりょくないよう 入力内容については、 そうだんないよう 相談内容の かくにんとう 確認等のため、 かんけい 関係する ぶしょかん 部署間や さいばんしょかん 裁判所間で
きょうゆう 共有させていただきます。したがって、 7 で せんたく 選択した さいばんしょいがい 裁判所以外の さいばんしょ 裁判所から
れんらく 連絡があることもございますので、 あらかじめ ぐりようしょう 御了承ください。

さいばんしょ 裁判所における プライバシーポリシー について とうい 同意する。

にゅうりょくないよう 入力内容を かくにん 確認する